

2023年度 事業報告書

公益財団法人共生地域創造財団 事務局

1. はじめに

東日本大震災発災後程なくして、仙台を拠点とするホームレス支援NPOの事務所の一角を間借りして始まった共生地域創造財団の災害支援では、地域に必要な活動の中からの起業と移譲が目的の中の一つにあった。そして昨年、大船渡市と陸前高田市において当団体の職員によって新しい団体が設立された。また、新たに地域に根差した支援を継続するため、大槌事務所の職員によって新たな団体が立ち上がっている。また、今年度より福島県二本松市に職員1名を配置し、東日本大震災に加え原発事故の影響により今でも生活再建の途中にある、福島にいる被災者が必要としている支援について調査を開始した。東北3県の各地域での支援は多岐にわたるが、それぞれの被災者が抱える困りごとに個別に対応した繋ぎ戻しを行う伴走型支援を、共通の姿勢として活動が行われている。このように、被災地では災害支援活動から地域で支え合いを創る大切な資源となる団体となり、活動が発展している事例がたくさんあり、地域や人の復興に大きく寄与している。

災害支援活動により私たちが目指すものは「復興支援を通じて共生地域を創造する」ことであり、それは災害支援をきっかけとして、地域で活動する団体や個人を応援し、社会資源を増やし繋げていくことを意味していると言える。共生地域創造財団の活動の中から社会資源として各地に定着する団体や個人を増やしていくこと、また各地の社会資源となる団体をサポートすることを念頭に活動を実施した。

2. 理事会・評議員会審議内容

(1) 理事会

- 5月 1) 2022年度事業報告について
- 2) 2022年度決算報告について
- 3) 役員変更についてについて
- 4) 復興支援神奈川ネットワーク記念公演参加について
- 5) 執行理事より職務執行状況報告
- 6月 1) 代表理事選定について
- 2) 法人規程類HP掲載について
- 3) ソフトウェア利用延長について
- 4) 24時間福祉車両移管に伴う不手際について
- 5) 復興まつり参加について
- 6) 執行理事より職務執行状況報告
- 9月 1) 二本松市復興公営住宅でのサロン活動について
- 2) 災害支援に関わるチーム団体との協力体制について

- 3) 秋田市への支援協力団体への謝金について
 - 4) キッチンカーについて
 - 5) 一般社団法人 BlessU からの相談について
 - 6) ホームページテーマアップグレードについて
 - 7) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 12月
- 1) 2024年度事業計画案について
 - 2) 2024年度予算計画案について
 - 3) NPO 法人きょうせい大船渡からの申請書について
 - 4) ひまわりプロジェクトの広報について
 - 5) 岩手県・宮城県・福島県の今を知るツアーについて
 - 6) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 1月
- 1) 能登半島地震支援第2次支援計画について
 - ①NPO 法人きょうせい大船渡からの申請書について
 - ②事務局長・執行理事により職務執行状況報告
- 3月
- 1) 能登半島沖地震支援について
 - 2) 2024年度事業計画について
 - 3) 2024年度予算計画について
 - 4) 2024年度福島事業活動内容について
 - 5) 一般社団法人 BlessU からの相談について
 - 6) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告

(2) 評議員会

- 6月
- 1) 2022年度事業報告の承認
 - 2) 2022年度決算報告の承認
 - 3) 役員改選の承認
- 3月
- 1) 2024年度事業計画・予算の承認
 - 2) 役員改選時期の確認
 - 3) その他報告

3. 活動報告 ※【】内は内閣府認定内容

(1) 福島事業【被災者支援としての見守り事業】

東日本大震災の被災3県の中でも復興とは何かを模索している福島県にて、故郷に帰った方々への支援、故郷に帰れない方々への支援として活動を行った。

1) 葛尾村での交流の機会創出

①故郷へ戻った方々への支援

当法人が主催する月1回のランチ会を、葛尾村復興交流館あぜりあを中心に5回実施。延べ232人の村民がそれぞれに知人友人、同僚と食事の時間を共に過ごしていた。一般社団法人葛力創造舎代表下枝氏には、第1回の地域の方との顔つなぎを協力いただいた。ランチ会を中心に、村役場の職員、一般社団法人葛尾むらづくり公社の職員、地域の民間企業の職員や地域おこし協力隊の隊員それぞ

れの交流の機会創出について貢献した。一般社団法人葛尾むらづくり公社代表理事の松本氏からも歓迎の声をかけていただいた。

②葛尾村を知ってもらう情報発信

葛尾村民として、これから村が存続する為に必要なことを行政と一般社団法人葛力創造舎の下枝氏がまとめております。村民として移住促進を行っているが、移住者につながる可能性がある葛尾村の外にいる村のファン（関係人口）を増やすために、毎月の葛尾村の様子をブログとして発信した。このブログは一般社団法人葛力創造舎の持つ媒体からも拡散された。今後の課題として、村の文化をどう継承していくか、生きがいをどう作っていくのかが挙げられた。米作り、伝統文化（お祭り等）の復活等に取り組み、そこから葛尾村独自の商品として漬物の商品開発を行うことを決めた。来年度はこの団体だけが、村の存続や村おこしの活動をけん引するのではなく、地域の人たちが自らの発想で、生きがいを見つけていくよう、地域に暮らす方々が気軽に話し合える場所を、共同で作っていきたい。

2) 二本松市石倉団地での地域創り

8月以降、毎月1回～2回のおしゃべり会を当法人主催で開催した。二本松市にある復興公営住宅内では、住み続けようとする人、故郷に戻りたい人との間でコミュニティ形成に温度差があることが活動の中で分かってきた。この温度差から、孤独、孤立の問題が生じている。また、団地がある地域との関係も希薄であり、関係の形成が必要なことが見えてきた。

また、入居率が少しずつ減少する中で、一般公営住宅化が行われている。今後はさらにどのようなコミュニティを作っていくのかが課題となってくると考える。二本松市内の引きこもりの方々の集まる場を、行政や社会福祉協議会と一緒に毎月1回作ってきた。この活動が地域の社会資源同士をつなぐ場としても機能するよう引き続き参加を継続する。

3) 県内保養活動への支援

昨年度当団体より活動継続のための支援を行っている。今年度ぽかぽかプロジェクト運営団体特定非営利活動法人 FoEJapan にて、12回の県内保養受け入れを実施している。7月・8月・10月に活動への視察並びに現地のニーズ調査として職員が参加した。

活動に使われる食材は、グリーンコープ、生活クラブが取り扱う安心安全な食材となっており、この食材提供について支援を継続している。福島県内に住む家族を対象にした保養キャンプとして始まり、開催回数は減ったものの、11年経過した今も参加人数は30人を上回る人数がある。今の参加者は、震災当時2～3歳、あるいはまだ生まれていなかった子どもたちが多い。福島県内では、放射能について話をすることは、とても勇気が必要な話題であり、普段口に出すことはないことが参加者からの話として聞いた。子育てをする中で、外遊び、食べ物等心配が絶えないのが現実である。

（2）地域づくり事業

1) 漁業・農業支援【漁業支援・農業支援】

2023年度は主だった漁業支援・農業支援は実施しなかった。これまでに支援を行った石巻市十三浜佐藤さん、蛤浜亀山さんや漁師さん達、亘理町丸子農園、斎藤農園へは現在の様子などを聞くため訪問を行った。石巻鈴丸水産のさんこぶ煮を葛尾村のランチ会と秋田市での炊き出しの食材として利用した。東日本大震災から復興した鈴丸水産のさんこぶ煮は、同じ東北の福島や秋田の方々の好きな味でもあり、それ以上に必ず復興するから大丈夫というような励ましの味がした様子だった。

③ コミュニティ支援【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業、助成支援】

地域資源となる団体の起業と移譲における活動の一環として、復興ではなく新たな共生地域を創る目的を共有する関係団体に対し、活動への助成支援や団体の活動について情報発信を実施。

1. 岩手県大船渡市・陸前高田市・山田町で活動する団体への支援

当団体の元職員により設立された、非営利活動法人きょうせい大船渡、一般社団法人スナフキン・アンサンブル、一般社団法人 BlessU の活動継続についての個別の相談や定期的な話し合いの場づくり、県外への情報発信の機会の創出など必要な支援を届けた。また、団体立上に伴う活動継続のための助成支援も実施した。

2. 宮城県女川町で活動する団体への支援

一般社団法人コミュニティスペースうみねこへは、活動に必要な配送車両利用への助成支援を継続して行っている。

3. 宮城県石巻市で活動する団体への支援

石巻事務所での活動で相談者を通してつながりのある現地団体、一般社団法人いしのまきファーム、一般社団法人チーム王冠とお互いの活動について情報交換などを行っている。だれも取り残されない支援を行う団体が石巻地域で活動を継続できるような関わりを継続している。この2団体と秋田市の大震災の現地団体NPO法人あきた結いネットとのつながりを作り、それぞれの団体の得意な分野での協働が生まれている。また、石巻圏域子ども若者会議に参加し地域の支援団体へ伴走型支援について情報提供を実施した。

4. 宮城県亘理町

一般社団法人 WATALIS 休耕農地を活用した養蜂事業の協力団体として活動への参加と情報発信を実施した。また、これまでにこの団体を支援してきた支援者の方々とこの団体の職員が直接お会いする機会づくりを実施した。

(3) 災害緊急支援事業【瓦礫撤去・清掃作業・物資支援・その他の雇用創出事業】

東日本大震災にて当時公的支援から取り残されていた在宅被災者も含め、被災地に住むすべての方々を被災者と考え、1人1人の状況に合わせた生活再建を支援の中心とし支援を行ってきた知見を新たな被災地へ届けるために、災害緊急支

援を実施した。また、能登半島沖地震のための寄付募集を行い、長期的な活動につなげるよう初動で動いた。

1) 物資支援実績

2023年7月4日の大雨により熊本県益城町にて川の氾濫による被害が発生した。熊本地震支援活動の中でつながりのある現地団体が災害支援に動いていたため緊急支援を実施した。

同月15日からの大雨により、秋田県内では川の氾濫や内水反乱により広範囲な地域が被害を受けた。当法人とつながりのある現地の困窮者支援団体がすぐに被災者への支援活動を行っていることを受け、職員を現地に派遣し緊急の物資支援を行った。その後もこれまでの災害支援の知見を活かしながら、宮城や岩手、九州の災害支援団体と協力し、秋田市内の在宅被災者へのアウトリーチの調査や物資支援を行った。災害による死傷者が少ないと見えていたことや被災した方々の多くが在宅被災者となっていたことから、被災者の状況が見えにくいことが、制度を運用する行政の対応に大きく影響し、被災者の生活再建に必要な支援が、被災者に届かない要因となっていた。現地団体のアウトリーチによる調査訪問に参加した仙台弁護士会の弁護士が秋田市内の状況を知ることにより、2024年3月には秋田弁護士会と東北弁護士会が協働で生活再建支援に携わることになった。

2024年1月1日発生の能登半島沖地震の支援として、1月8日より金沢市内でボランティア宿泊拠点と支援物資拠点をそれぞれ現地団体の協力で確保し、活動を続けている。1月～3月の急性期は命の支援として、輪島市・能登町・穴水町にある5つの福祉施設、6つの避難所へプッシュ型の物資支援を継続した。福祉施設では施設特有の必要な物資（尿取りパットや体拭き、おかゆやゼリー状の食事等）があるが、なかなか公的な支援物資として支援が届くことがない中、現地のニーズに沿った支援が実施できた。4月以降は、被災地で自らも被災しながら地域のために支援活動をしている団体や個人と共に、地震からの復興を人の復興を一步一歩進められるような支援として、輪島市内での支援物資の配布と岩井戸地区での傾聴かふえ『あったか fe』と個別訪問を中心に活動を実施していく。支援物資拠点では現地の有償ボランティアスタッフと共に支援活動を行っている。

2) 人的支援—ボランティア受け入れ

能登半島沖地震の支援活動として、1月から3月の期間に、延べ52名のボランティアの受け入れを行った。

（4）被災地の今を知る広報事業【研修会等の開催】

①岩手県大船渡市と陸前高田市の今を知るツアー

東日本大震災の被災地で、共生地域を創ることにより新しい災害からの復興を実践している活動について学ぶ機会創出を目的としたツアーの企画を検討した。東日本大震災から地域がどのような復興の道をたどってきたのかを、住民の方々の実体験を聞き、知る場を作り、これからどのような地域を創っていきたいと願っているかを参加者と共にお互いの対話の中から明らかにしていく内容となるよ

う企画を行った。年内の開催を目指したが、内容について理事会で承認を得られず、次年度に持ち越しとなった。

4. 総括

2024年3月11日で東日本大震災から満13年となった。13年前、3月11日はあまりに悲惨で非日常で簡単に命が消えていく日だった。あの日から13年。被災地では、命は大事だとみんなで共有できる日となっている。

2024年1月1日に発生した能登半島沖地震では、多くの命を守ろうと被災地にいるすべての人々、被災地に向かったすべての人々、命を守るために被災地に行くことを思いとどまつた人々、それぞれが自分のできる限りの最善の行動をとっていたと理解している。発災直後死者数は1,000人を超えるのではないかという予想をはるかに下回ったのがそれを物語っている。次は、守られた人々がまた日常の生活へ戻っていく過程を、被災者の生活再建までを支援する災害支援の仕組みづくりを考えていくことが重要となる。

福島県では避難解除区域が広がり、故郷へ帰還することが可能になった地域の住民がいる。避難解除区域となった地域の方々が何気ない日常の生活を取り戻すための支援がこれから必要となる。全村避難となった葛尾村で、今年度は月に1回の地域交流の場としてランチ会を実施した。村内にちょっと出かける場所が増えたことで、地域の方々が声を掛け合って一緒に食事をしている光景ができた。また、二本松市にある復興公営住宅に住む浪江町の方々とのおしゃべり会が始められた。故郷に帰れない浪江町の方々の心境を聞き、来年度以降も丁寧に支援につなげていきたい。

全国的な災害としては、7月に大雨の影響により九州や秋田県に大きな被害が出た。熊本県では、現地の状況をこれまでの支援の中でつながってきた団体から聞き、現地に必要な支援を届けた。秋田県では、団体とつながりのある現地団体が被災者支援をすぐに行っていることを聞き、現地へ職員を送りこれまでに得た災害支援のノウハウを活用し、現地団体の活動を支援した。2024年1月1日の能登半島沖地震では、8日には金沢に拠点を確保し理事長と理事が現地入りしている。その後も職員が交代で途切れなく現地の支援にあたっている。

2023年度は災害時に取り残される人のいない地域の創造を願い活動する、独立した3団体の活動の継続についても理事を交えて伴走した支援を行った。今後もこのような地域資源となる民間団体の活動を支援することで、災害時はもとより、平時にも制度から漏れてしまう人がいない共生地域の創造を広げていくことを目指したい。

以上